

# 利益相反の有無

発表者名: 今井 裕

発表に関連し、申告すべき利益相反関係にある 団体などはありません。 第11回歯科医療提供体制等に関する検討会 第 2回歯科医師の適切な配置等に関するワーキンググループ 令和7年9月30日(火)15時~17時30分

. 提出資料 一歯科専門医機構の立場から一

# 本日の流れ

- 1. 歯科の専門性・歯科専門医について
- 2. 歯科医療を取り巻く現状について
- 3. 現状を踏まえ、2040年を見据えた際の課題や今後起こるであろう変化等について
- 4. 現状や課題等を踏まえ、考えられる歯科医療提供体制の姿や そのために必要な対策等について

### 何故、日本歯科専門医機構が設立されたのか?

1973年 日本口腔外科学会が学会認定専門医制度を開始 その後、多くの学会等で独自の専門医制度を運用 → 乱立(玉石混交) 学会認定歯科専門(認定)医は、それぞれの学会で検討された科学的根拠を基に 各学会が独自に専門(認定)医制度を構築しているもので、自己研鑽の場でもあり、 国民に適切な歯科医療を提供する意味でも重要な役割を果たしている。

#### <課題>

- ・基準に統一性がなく、専門医のレベルが異なる
- ・ 資格表示を見ても内容が分かりにくい
- ・情報公開が不十分
- ・類似した専門医が多数存在
- <国民からの視点> 「制度は誰のため?」
  - → 国民のための専門医制度か?
  - → 歯科医師のための制度か?



国民の為の制度?/歯科医師の為の制度?

<u>歯科専門医機構設立への歩み</u>☆歯科医師の資質向上等に関する検討会がスタート (平成27年1月16日~)

2005年から日本歯科 医学会を中心に歯科 の専門性を協議



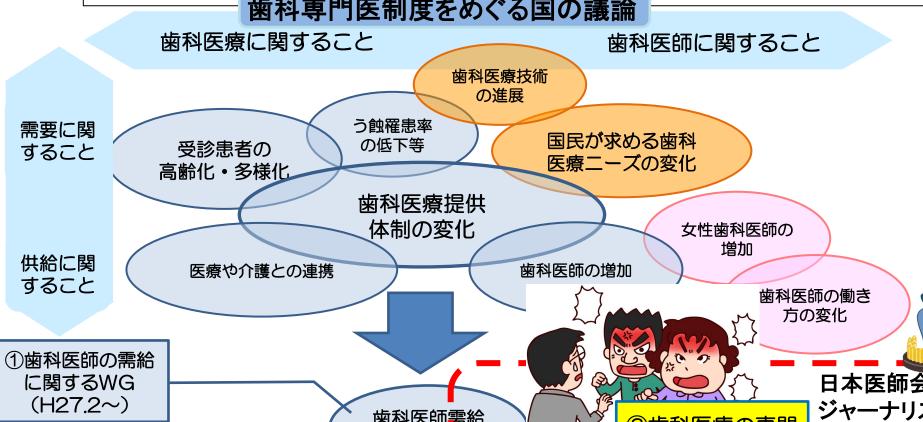
2013(平成25)年 新たな医科専門医 制度設計が厚労省 が提示

2014年日本歯科 医師会•日本歯科 医学会が厚労省に 要望

2015年厚労省で 「歯科医師の資質 向上WG」スタート

<趣旨>小児のう蝕罹患率の低下や8020達成者の増加、高齢化の進展に伴う歯科医療機関を 受診する患者像の高齢化・多様化等の状況に鑑み、国民のニーズに基づき質の高い歯科医療を 提供すること等を目的として、歯科医師の資質向上等に関する事項について総合的に議論を行 うため、本検討

歯科専門医制度をめぐる国の議論



歯科医療の

専門性に関

すること

歯科医師需給 に関すること

女性歯科医

師に関する

こと

②女性歯科医師に 関するWG  $(H27.3\sim)$ 

③歯科医療の専門 性に関するWG  $(H27.4\sim)$ 

日本医師会、法曹界 ジャーナリスト、国民 代表、ならびに日歯、 歯科医学会等から 構成

# WGが指摘した5つの問題点(最終案)

■社会、

1. 社会構造の変化に対応できる歯科医師の養成 (侵襲度の高い治療やハイリスク患者)

■研修

2. 自己研鑽と研修の仕組み・情報公開の不足 (自己研鑽の仕組み)

₩評価

3. 学会ごとに異なる認定基準と評価方法(客観性・均点化)

❷ 近接

4. 類似する専門医の乱立(近接分野との整理)

i情報

5. 専門性・資格・評価に関する情報提供の不足(情報提供の不足)



社会的要請に応えるため、関連団体で協議が必要

「歯科医師専門制に関する協議会」

「歯科医師専門医制度構築のための第三者機構設立作業部会」

# 協議会・作業部会における論点整理

(日歯・歯科医学会連合・有識者)

一「研修」

1. 生涯研修システムの推進による歯科の信頼性向上

⑥ 「高齢社会」

2. 超高齢社会に対応する歯科医療の在り方

ぬ「基準の統一」

3. 学会ごとで異なる認定基準と専門医レベルの差

• 🙎 「国民理解」

- 4. 国民から理解されにくい制度の名称・仕組み
- ・ 【「広告・情報公開」 5. 広告・情報公開の改善と第三者評価の必要性

# 「第三者機関の必要性 → 歯科専門医機構設立へ」

社会的背景 → 課題指摘 → 関連団体協議 → 新制度設計

### ☆歯科医師の専門医制度等に関する検討会・機構設立の経緯

- -2005年 ~ 日本歯科医学会において歯科専門医制度の検討
- -2015年1月:歯科医師の資質向上等に関する検討会【厚生労働省】

(座長:江藤一洋先生~2019年1月まで10回開催)

・2015年4月: 同上 歯科医療の専門性に関するWG【厚生労働省】

座長:西原達次先生~2016年5月まで5回開催

「歯科の専門性に関し関連団体で協議を行う必要性」

•2016年9月:「歯科医師専門制に関する協議会」

【構成員】歯科医師会、歯科医学会連合、国公立大学歯学部長・病院長会議、

私立歯科大学協会、歯科医療振興財団、歯学系学会協議会

(座長:安井利一先生~2017年3月まで3回開催)

-2017年 5月:「歯科医師専門医制度構築のための第三者機構設立作業部会」

【構成員】【歯科医師会・歯科医学会連合、学識経験者】

(座長:安井利一先生~2017年12月まで3回開催)

「歯科の専門性に関する第三者機構」設置案【作業部会提示】

- -2018年 4月:「(一社)日本歯科専門医機構」 設立
- -2023年 9月:29社員(日本歯科医師会、日本歯科医学会連合、他27学会)

# 歯科専門医機構 設立の意義と使命

### 【意義】

- •中立性と公平性を持つ組織として、国民と社会から信頼される存在となる
- ・歯科専門医の診療能力を担保し、質の高い歯科医療を国民に提供する

### 【使命】

- 各専門領域における専門医制度の運用を客観的に評価・認定
- •歯科専門医の育成と資格認定を推進
- 専門医制度の標準化を図り、歯科医療全体の質向上に貢献する

# 歯科専門医機構が認定する歯科専門医制度とは



第三者機関としての中立的立場から、専門医および研修施設を対象に、定められた整備指針に基づいて客観的に審査を実施する。



その結果、研修制度や研修成果を適切に評価するとともに、専門医の質を保証し、 関連する情報を広く公開する。



• これにより、国民が治療を受ける際に**適切な歯科医療を選択できる環境**を整えること を目的とする。



・本制度は、**歯科医師自身のためではなく、国民・患者の利益に資する仕組み**として 位置付けられる。

つまり、

第三者機関による審査で透明性を確保し、**歯科専門医の信頼性を国民に保証する**ことを使命とする、



『歯科の専門性を活かした社会貢献!』

### <u>歯科における</u> 基本専門領域

- -口腔外科
- ▪歯周病
- •小児歯科
- \*歯科麻酔
- •歯科放射線
- •補綴歯科
- \*歯科保存
- •矯正歯科

協議中

- ・インプラント歯科(仮称)
- -総合歯科(仮称)

# 広告可能な歯科専門医(制度)の認定状況 (機構認証専門医数、施設数)

| 専門領域  | 専門医数  | 研修施設(含、准研修)           |
|-------|-------|-----------------------|
| 口腔外科  | 2243  | 585                   |
| 歯周病   | 1306  | 104                   |
| 小児歯科  | 1042  | 64                    |
| 歯科麻酔  | 419   | 71                    |
| 歯科放射線 | 168   | 48                    |
| 補綴歯科  | 452   | 95                    |
| 矯正歯科  | 234   | 31                    |
| 歯科保存  | 151   | 57                    |
| 計     | 6,015 | <b>1,055</b> (2025年6月 |

### 総合歯科専門医(仮称)の構想

### <u>背 景</u>

社会環境の変化(超少子高齢社会)に対応可能な歯科医師の養成が必要(厚労省WG)

### 総合歯科専門医の目的

- ・幅広い一般歯科領域に加え、医学的配慮を要する患者への対応能力を持つ歯科医師の養成 (有病者・ハイリスク患者、障害者、口腔機能低下症・摂食嚥下機能障害、ならびに在宅患者等)
- ・これまで特殊歯科医療と位置づけられてきた歯科医療を、地域歯科医療において提供する
- ・かかりつけ歯科医と専門領域の橋渡し役

### 制度設計の方向性(案)

- ・共通研修+総合研修プログラム作成(老年歯科・障害者歯科・有病者歯科)
- ・医学的リスク管理、障害者歯科、摂食嚥下障害対応等が研修項目に
- ・学会横断的な運営体制で制度を構築、地域包括ケアのハブの役割を持つ
- ※ 基本的な制度設計構築後、日歯生涯研修事業を整備の上、歯科専門医制度との紐づけを図る

### まとめ

- 超少子高齢社会を見据えた新たな歯科医療と歯科専門医像の創造
- ・安全で適切な歯科医療提供と地域包括ケアの実現

第11回歯科医療提供体制等に関する検討会 第 2回歯科医師の適切な配置等に関するワーキンググループ 令和7年9月30日(火)15時~17時30分

. 提出資料 一歯科専門医機構の立場から一

# 本日の流れ

- 1. 歯科の専門性・歯科専門医について
- 2. 歯科医療を取り巻く現状について
- 3. 現状を踏まえ、2040年を見据えた際の課題や今後起こるであろう変化等について
- 4. 現状や課題等を踏まえ、考えられる歯科医療提供体制の姿や そのために必要な対策等について

### 1. 歯科医療を取り巻く現状について

#### 1-1. 国民の歯科に対する理解の不足

- 課題:国民は歯科医療の役割や専門性について十分に理解していない。
- 提案: 歯科医療の社会的意義や専門医制度の役割を積極的に発信し、国民理解を促進する広報・教育活動を 強化する。

#### 1-2. 歯科医療分野と社会情勢との乖離

- 課題:超少子高齢化、患者ニーズの多様化、医療政策の変化に対し、歯科の対応が十分でない。
- 提案: 社会情勢を見据え柔軟に教育環境、人材配置への見直しを進め、新たな制度構築を検討する。

### 1-3. 将来の疾患構造・地域格差への議論不足

- 課題: 高齢化や生活習慣変化による疾患構造の変化や、地域格差への対応が十分議論されていない。
- ・提案:地域ニーズに応じた歯科医師・専門医の配置や研修機会を整備し、地域間格差を是正する体制を構築する。

#### 1-4. 生涯研修の欠如

- 課題:「生涯研修」に関する共通した概念が存在せず、歯科医療の持続的な質の担保が不十分である。
- 提案:歯科専門医制度ならびに歯科医師会と連動した生涯研修制度を確立し、歯科医師の資質向上を図る。

#### 1-5. 高度歯科医療の供給不足

- •課題:国民には高度、かつ先進的歯科医療を享受する権利があるが、現状の提供体制は十分でない。 専門性の普及が遅れている。
- 提案: 歯科専門医制度を活用し、専門医の役割を明確化するとともに、地域医療における専門医配置の適正 化を図る。

# 2. 現状を踏まえ、2040年を見据えた際の課題や今後起こるであろう変化等について

### 2-1 人口・社会構造の変化

- 超高齢化のピーク接近:後期高齢人口の増加、独居・要介護世帯の増。
- 地域偏在の深刻化:都市集中と中山間·離島の担い手不足。

### 2-2 疾患構造・口腔機能の変化

- 有病者歯科患者の増加: 糖尿病、循環器疾患、腎疾患、がん治療後など。
- ロ腔機能低下・摂食嚥下障害の増加:フレイル・サルコペニア関連需要の拡大。
- **う蝕・歯周病の二極化**:口腔の健康格差拡大(予防充実層とハイリスク層)。
- ・補綴物(含、インプラント)の長期維持管理需要の増加:メンテナンスの標準化が必要。
- ロ腔粘膜疾患(含、口腔がん)への対応: 社会構造変化に伴う早期発見遅れリスク。

### 2-3 医療提供体制・技術の変化

- 在宅・施設・周術期口腔管理の拡大:多職種連携の標準化整備。
- ・DX/AIを活用した歯科医療・遠隔歯科診療:受診振り分け、画像診断支援、地域連携の加速。
- ・歯科衛生士・技工士の役割見直し:任務・シフト/シェアの制度化が進行。

### 2-4 制度・財政の前提

- ・限られた財源下での効果最大化:アウトカム重視、価値基盤型支払い(Value-Based)。
- ・データに基づく運用の徹底:レジストリ/NDB連結、。KPIに基づくPDCA運用が不可欠

# 2040年に向けた主要課題(要旨)

- 1. データ基盤の未整備(アウトカム/KPI、地域間比較が困難)。
- 2. 地域完結型歯科・口腔医療の司令塔・ハブ不在(医療連携が困難)
- 3. 在宅・施設・周術期口腔管理の標準化不足(他職種連携の機能不全)
- 4. 歯科医師(人材)の地域偏在(都市集中・地方不足)
- 5. 生涯研修の体系化とその位置付けの遅れ(質の担保が不十分)。
- 6. 専門医の機能と配置(偏在)の見える化が不十分(国民・医療側双方)。
- 7. 歯科公衆衛生学分野の実装不足(課題解決に直結)。

### 3. 望ましい歯科医療体制の姿と必要な対策

### 3-1 基本コンセプト

- ・「地域完結型歯科医療ネットワーク」×「専門性の確立」×「データ駆動」
- ・ハブ/スポークの構築: 地域の基幹歯科医療機関(ハブ: 大学、病院)と一般診療所(スポーク)、 在宅・施設、医療・介護との一体化。
- 生涯研修の標準化: 共通コア+領域別プログラム(専門性を土台)。

### 3-2 2040年を見据えた医療提供の望ましい姿

- 1. 地域ハブ(基幹): 医科(病院)との共同/連携運用
  - ・役割:高度先進歯科医療、周術期口腔管理、集学的治療連携、摂食嚥下評価、有病・障害者歯科。
  - •要件:専門医複数配置、相談体制、レジストリ(疾患登録システム)参加。
- 2. 地域スポーク(一般)
  - ・役割:一次診療・予防、口腔衛生管理、専門医への適切紹介、逆紹介後の継続管理。
  - ・要件:標準化された紹介基準、医療ICT・生涯研修参加。
- 3. 在宅・施設ユニット: 多機能型診療所(1.5次歯科診療所)
  - 。 役割: 障害者歯科、訪問歯科、口腔機能維持、摂食嚥下支援、介護職への指導。
  - 。要件:ポータブル機器・往診体制、医科・介護連携パス、専門医複数配置。

- 4. 歯科の専門性から考える望ましい歯科医療提供体制の姿と必要な対策
  - -歯科専門医制度の成熟と社会的信頼の確立に向けて-

### 4-1. 生涯研修の欠如

- ・課題:「生涯研修」に関する共通した概念が存在せず、歯科医療の持続的な 質の担保が不十分である。
- ・提案:歯科専門医制度ならびに歯科医師会と連動した生涯研修制度を確立し、 歯科医師の資質向上を図る。

### 歯科医療が抱える構造的課題

# - 生涯研修が確立していない

- ・質の高い歯科医療を提供する上での障壁
- ・歯科における専門性の確立が困難

- ・継続的な質の担保が保証されない
- ・歯科医療に対する信頼性の低下

医科では専門医制度が生涯研修と連携し、一定の役割を果たしている。

一方、歯科では生涯研修に対する概念が不十分である

### 解決の方向性(案)

- ・生涯研修と歯科専門医制度を紐づける
- •専門医取得に関する環境を整備する
- 病院歯科、多機能型診療所の整備 (研修の場ならびに専門医の働く場の確保)

### 日本歯科医師会との連携の重要性

- 一般歯科医師への生涯研修提供 (歯科医師会と歯科専門医機構で協働)
- •日進月歩の歯科医療に即した研修内容の提供
- ・制度と現場の橋渡し役としての歯科医師会(歯科 医学会)の活用 19

# 4. 歯科の専門性から考える望ましい歯科医療提供体制の姿と必要な対策

### -歯科専門医制度の成熟と社会的信頼の確立に向けて-

### 4-2. 将来の疾患構造・地域格差への議論不足

- 課題: 高齢化や生活習慣変化による疾患構造の変化や、地域格差への対応が十分議論されていない。
- ・提案:地域ニーズに応じた専門医の配置や研修機会を整備し、地域間格差を是正する体制を構築する。

### 4-3. 高度歯科医療の供給不足

- 課題: 国民には高度、かつ先進的歯科医療を享受する権利があるが、現状の提供体制は十分でない。 専門性の普及が遅れている。
- 提案: 歯科専門医制度を活用し、専門医の役割を明確化するとともに、地域医療における専門医配置の 適正化を図る。

# 歯科専門医制度を活用した新たな歯科診療システム

### ※基本的には、大学病院・病院歯科の充実を図ることが重要!

臨床教育機関と認定し、補助事業扱いにする

三次医療

4

大病院

歯科・口腔外科

大学病院

### 歯科専門医取得 における課題

・キャリパスを

ない

描くことが出来

・経済的な問題

・専門性が活用

できない

一次医療 スポーク

※病院歯科の階層化

を図り,診療・研修の

効率化と専門医のみ

ならず歯科医師の

偏在是正に寄与する



診療所

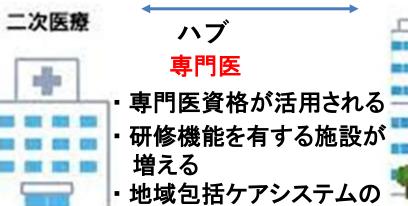
・その他(ジェンダーフリー等)

多機能型診療所

- (1.5次歯科診療所)
  - クリニック
- ・第3セクター形式による設立:国・自治体・歯科医師会(独立採算)
- ・領域の異なる歯科専門医の複数勤務とする
  - 一般歯科治療に加え、専門性(障害者等)の高い診療を担う
  - 卒後研修ならびに生涯研修施設としての役割を果たす

### 具体的には、

- ・研修の場が少ない
- ・専門医として働く場が少ない
- ・経済的な負担が大きい



活性化に繋がる 歯科•口腔外科

・フレキシブルな勤務体制を構築する (ex.:障害者歯科医療センター)

病院

- 4. 歯科の専門性から考える望ましい歯科医療提供体制の姿と必要な対策
  - ―制度の成熟と社会的信頼の確立に向けて―

### 4-4. 歯科専門医制度の課題に対する論点整理

#### 1.専門医取得への動機づけ

- ・資格の社会的評価と経済的インセンティブ
- ・キャリア形成上の魅力向上 (病院・開業における優位性)
- ・若手歯科医師・学生への教育支援強化

#### 2.地域医療における専門医の役割

- ・専門医の機能と活用法の明確化
- ・地域偏在の是正と最適配置
- 一般歯科医との連携による包括的ケア

#### 3.医療政策との整合性

- 医療提供体制と人材政策との連動
- ・制度の公的機能・医療安全への寄与

#### 4.その他

- ・助成金・研修補助など財政支援の充実
- ・継続研修と質保証体制の確立
- 高齢化・医療需要変化に対応する制度の柔軟性

# 4. 歯科の専門性から考える望ましい歯科医療提供体制の姿と必要な対策 -制度の成熟と社会的信頼の確立に向けて-

### 4-5. 歯科公衆衛生学分野の実装不足(課題解決に直結)

口腔衛生活動は、う蝕や歯周病の予防にとどまらず、超高齢社会における健康寿 命の延伸、全身疾患の予防、医療費の抑制、患者安全の確保、社会的信頼の獲得 に直結するものであり、近未来の歯科・口腔医療の創設に欠くべからず分野で ある。つまり、フィールドワークで得られた資料を、疫学に基づいた分析し、 その結果を臨床へフィードバックする大きな役割を担っている。 今後、医療はデータに基づいた運用が求められることより、その存在意義は高い ものである。しかしながら、現状では、十分に活用されているとは言い難いと 思われ、歯科における公衆衛生の実装具現化のため、医科では確立している社会 医学系専門医制度を歯科においても協議の必要があると考えます。

# ロードマップとマイルストーン

| 年    | マイルストーン                | 主要施策                                      |
|------|------------------------|---|
| 2026 | パイロット地域選定              | 2・3次医療圏でハブ認定(階層化)<br>パス施行、レジストリ—開始、専門研修開始 |
| 2030 | 全国3割でネットワーク<br>実装開始    | KPI公表、在宅・周術期標準化パス開始<br>専門医位置指標の一部達成       |
| 2035 | 主要重要業績評価指標<br>(KPI)の改善 | ?   |
| 2040 | 全国実装•持続運用              | ?   |

新たな歯科専門医制度の構築を礎として、

国民と歯科医療を繋ぐ役割を果たすとともに、

新しい歯科医療創造の一端を担い、国民の健康増進に寄与します!



You are the ones who will create tomorrow's dentistry!

ご清聴ありがとうございました!